

大阪市体育協会会長杯
第8回大阪バトントワーリング競技大会

参加規定

◎共通規定

(1) 参加に関する規定

1選手の出場は2種目までとする。

(2) 演技順に関する規定

演技順は大会実行委員会にて抽選により決定する。

(3) 審査に関する規定

①審査員数は次の通りとする。

- ア) 決勝 3～5名
- イ) 協会杯・会長杯 全審査員

②成績は次の通りとする。

審査員が10点法により採点し、席次点を集計したものとする。

③協会杯・会長杯への選出方法は次の通りとする。

各種目・以下の部門別の最高得点者。

ソロトワール→ ㊦小学校以下（未就学～小学6年生） ㊧中学校（中学生）
㊨高等学校（高等学校生） ㊩大学以上

ソロトワール以外→ ㊦小学校（小学生） ㊧中学校（中学生） ㊨高等学校（高等学校生）
㊩大学以上

(4) 順位に関する規定

①決勝のみ行う。

②各部門(実施要項6参照)の成績により10位まで順位を決定する。尚、成績（席次点上下カット）が同点の場合は次の手順に従って順位を決定する。

- ア) 全審査員の席次点合計
- イ) 全審査員の点数を上下カットした合計
- ウ) 全審査員の点数合計
- エ) ア～ウの方法によってもなお、同点同席次点になった場合は1位のみ再演技を行って1位・2位を決定する。2位以下の場合同位とし、次位を空とする。

③協会杯、会長杯は審査員の投票により決定する。

(5) 表彰に関する規定

①各部門とも、10位までを入賞とし、賞状を授与する。

②各種目1位に大阪バトン協会杯を授与する。

③協会杯受賞者の中より、大阪市体育協会会長杯を授与する。

(6) 演技に関する規定

- ◆ソロトワール
- ◆トゥーバトン
- ◆スリーバトン
- ◆ソロストラット
- ◆ダンストワール
- ◆ペア

第41回全日本バトントワーリング選手権大会の実施規定に準ずる。

※ 第8回大阪バトントワーリング競技大会ではペナルティーは実施しない。